

9月定例会

平成30年度決算認定 …… 2

補正予算を審議 …………… 4

村政を問う

6名が一般質問 …………… 8

新シリーズ

がんばる村内企業①

奥田工業(株) …………… 16

議会だより

おお



おお
くわ

第158号

令和元年
10月24日発行

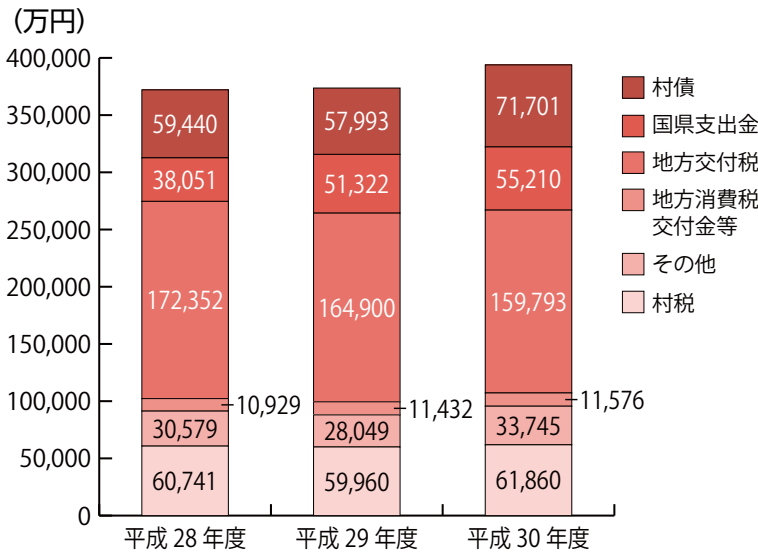


秋映え
撮影者：清水芳昭さん

平成30年度決算を認定 大型事業が続く中

財政の健全性を堅持しつつ各事業を展開

9月定例会は、9月12日から25日までの14日間の会期で開かれ、諸報告の後、請願1件を審議。一般質問（6名6件）が行われた。村長提出議案は、条例改正10件、工事請負契約1件、補正予算2件。平成30年度一般会計及び特別会計歳入歳出決算認定、同意案件1件が上程され慎重審議し可決した。

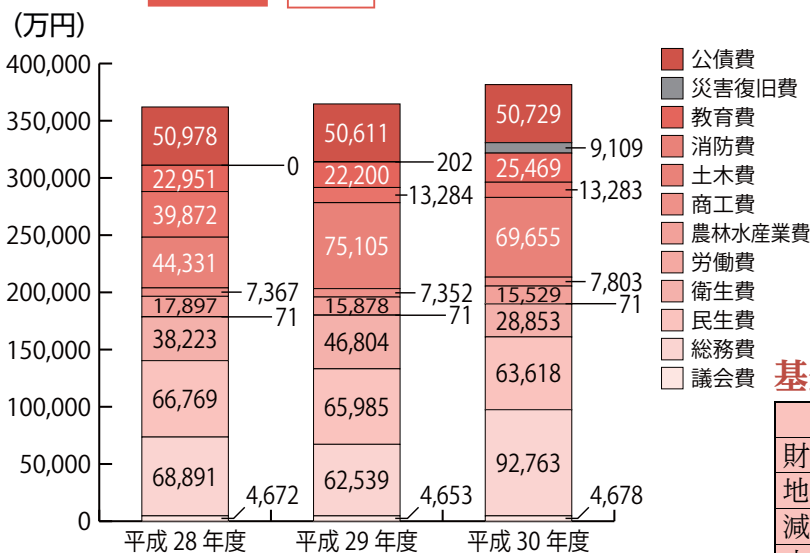


平成30年度決算状況
一般会計の歳入総額は39億3,885万円となり前年度対比5・4%増となった。主な要因は、村債が過疎対策事業債（CATV光

化促進事業負担金）の増により前年度比23・6%増となったことによるもの。
歳出総額は、38億1,560万円となり、前年度対比4・6%の増

となった。予算額に対する執行率は85・0%で大桑橋整備事業等4億9,640万円を繰越明許し予算額に対する不用額は1億1,732万円となった。

一般会計
歳入 39億3,885万円
歳出 38億1,560万円



基金年度末残高

基金名	残高
財政調整基金	8億2,678万円
地域振興基金	3,226万円
減債基金	112万円
土地開発基金	1,770万円
地域福祉基金	5,527万円
ふるさと農村活性化基金	400万円
むらづくり基金	117万円
庁舎建設基金	11億3,384万円
補助事業等つなぎ資金貸付基金	500万円
育英基金	1,771万円
村営水道基金	3,087万円
国民健康保険支払準備基金	4,008万円
農業集落排水基金	330万円
公共下水道基金	741万円

特別会計決算額

会計	歳入総額	歳出総額
村営水道事業	2億4,215万円	2億3,994万円
国民健康保険事業	3億5,157万円	3億4,649万円
農業集落排水事業	9,080万円	9,008万円
公共下水道事業	8,267万円	8,151万円
後期高齢者医療事業	6,561万円	6,559万円



消防団第3分団ポンプ車庫建築事業



大桑小学校プール改修事業

平成30年度 財政健全化審査は「適正」

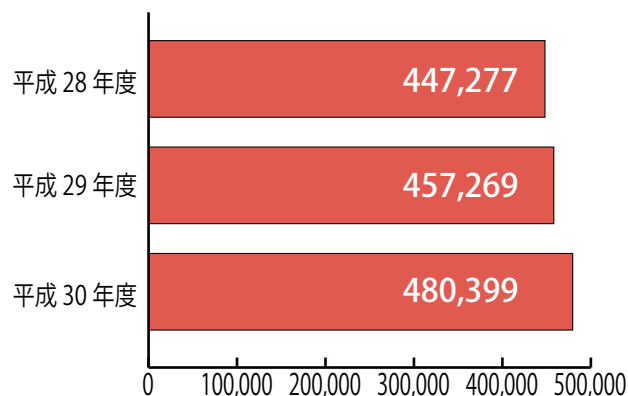
区分 年度	平成 30年度	平成 29年度	平成 28年度
実質赤字比率	— (15.00)	— (15.00)	— (15.00)
連結実質赤字比率	— (20.00)	— (20.00)	— (20.00)
実質公債費比率	9.9 (25.0)	9.2 (25.0)	9.3 (25.0)
将来負担比率	25.3 (350.0)	29.1 (350.0)	39.4 (350.0)

※—は黒字のため数字記載なし。

()は、早期健全化基準

村債年度末残高

(単位：万円)



決算審議

◆海ひこ山ひこ事業

Q 利用者について、どんな傾向があるのか。

A 平成29年度から補助金を増額したこと、利用者が増えている。時期的には、夏休み、年末が多い。夏場は子ども連れの家族が海水浴を兼ねて行くということが多く、冬場は大人が忘年会シーズンに行くといったことがあるので継続して続けていきたい。

◆旧南部クリーンセンター

解体負担金

Q 負担金が、3460万円ほどだが、全体事業費、負担割合は。

A 解体の工事請負費で1億8000万円ほど。当施設を使っていた上松町、大桑村、南木曾町で、基金を8500万円積み立て、残りを3町村で30年度負担した。負担割合は人口割、均等割に基づく取り決めによる。

◆地域公共交通運行事業

Q 平成30年度から乗り合いタクシーの範囲が全村に拡大し、非常に利用が増えている。こうしたことも踏まえて、次年度にどう生かしていくのか。

A 来年度以降の具体的な方向については決まっていないが、住民の様々なニーズ、委託料等の経費の問題、バスの老朽化も含めて考えていく。

◆放課後子ども教室

Q 昨年度は登録者数が53件、利用者が2697名ということだが、夏休み等長期休みの利用状況と管理員の対応は。

A 長期休み中の利用は1日20名から30名ほど。管理員については、交代制で前半2名、後半2名で対応している。

担当職員やボランティアの協力を得て、調理教室や軽スポーツなど3、4名で対応することもある。今後利用者がさらに増えてくれば対応も検討する。

◆地域担当職員制度

Q 今までの成果と今後の方向は。

A 人口が減り、高齢化が進み地域を支える体力がどんどん減る中、回覧や、役員をどう選出したらいいかといった地域からの切実な声があり、職員が地域に向き、事情をお互いに理解し住民の皆さんと情報を共有したいと、平成29年に制度を導入した。地域で困ったことがあれば声をかけていただきたい。成果はこれから出てくると考える。

決算審査 意見書所見(抜粋)



奥田代表監査委員

平成30年度決算審査は、審査該当事業364件のうち、書類58件、現地13件、出先機関5か所について実施し、審査を行った。事業の執行について、特に留意改善を要すると認められる事項は次のとおり。

主要事業、委託事業 道路維持補修委託料・ 重機使用料

村道、河川等の維持補修に必要なものであるが、工事請負費と委託料の比較を十分行い経費の削減に努めてほしい。

税等の滞納状況

平成30年度末の滞納者数は、村民税他、計89人で、前年度対比5人の増加となった。未収金は、財政運営に影響を及ぼすだけでなく、費用負担の公平性の観点からも見過ごすことのできない問題であるので、全庁的な収納対策に取り組みたい。

出先機関の状況

以下の点について要望した。

小中学校

中学校は建設から27年、小学校は17年が経過し、維持管理費の増加が予想される。急激な財政負担を避けるため、機器等の耐用年数を把握して計画的な管理に努められたい。

保育園

未満児の増加への対応が今後の課題との説明があった。保育士の確保を含め引き続き検討をお願いする。

平成30年度管理委託料1800万円は、適正に支出されていると判断した。

前年度との利用状況の比較では、宿泊は241人の減少、入浴は465人の減少、宴会屋食等は350人の減少となっている。サービス向上のため引き続き指導をお願いする。

社会福祉協議会

各種事業実施に際し、慢性的な臨時職員等の不足により全庁体制で取り組んでいるとの説明があった。引き続きサービス向上のため組織体制の検討をお願いする。

むすび

平成30年度の施策、決算状況、基金残高等の審査の結果、一般会計、特別会計ともに予算に対して適正に執行され各事業が円滑に推

移されていると判断した。

今後、新庁舎建設、大桑橋整備事業等大きな財政負担を伴う事業が本格化する中、引き続き財政の健全性を堅持しながら総合計画に基づき事業実施をお願いする。また、不透明な経済情勢の中、これからの行政運営は、効果的で効率的な予算執行が求められる。職員一人ひとりが常にコスト意識を持って、経費の見直し及び税等の滞納に対する適正な対応をすることを期待し、基本理念を貫き行財政運営に誠意努力されることをお願いする。

監査委員 奥田 斗生
同 山本 秀樹



現地審査

補正予算審議

緊急通報体制整備

事業内容と利用料

緊急通報装置に係るもので、利用者の増によるレンタル3台分の計上。利用料については、レンタル料が月額4200円で、そのうち3200円を村が負担し、個人負担が1000円となっている。

あがらんしょ増築

事業の内容は。

当施設では平成30年度から新たな取り組みとして、介護予防体操教室を実施している。利用者が増加し、運営しているNPO法人から施設が手狭で増築についての相談があり、県と協議のうえ、村が事業主体となり、元気づくり支援金事業で増築工事を実施する。工事請負費が128万4千円で、元気づくり支

援金が97万円、補助残を事業者負担していただく。

子ども子育て支援システム改修

消費税増税を受け、この10月から、幼児教育の無償化という制度が始まるが、今回のシステム改修と関連があるのか。また、無償化についてどのように進めていくのか。

幼児教育の無償化に伴い3歳児以上の保育料は無償になるが、保育認定はしていないため、システム改修が必要となる。無償化に向けての対応は、当村の保育料は、規則で定めているので、10月1日に間に合うよう改正する。

無償化の対象者や金額はどの程度になるか。また、財源の見通しは。

対象者は3歳児か

こんなことが決まりました

旧大桑小学校解体工事 請負契約 6,842万円を可決

条例改正

- 表彰条例の一部改正
- 職員の分限に関する条例の一部改正
- 一般職の職員の給与に関する条例の一部改正
- 消防団条例の一部改正
- 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の改正による関係条文の改正
- 印鑑の登録及び証明に関する条例の一部改正
- 住民基本台帳法施行令の改正による関係条文の改正
- 税条例の一部改正
- 社会保障の安定財源等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法改正による関係条文の改正
- 災害弔慰金の支給等

に関する条例の一部改正

災害弔慰金の支給に関する法律の改正による関係条文の改正

国民健康保険条例の一部改正

人口減少等に伴い委員定数の適正を図るため関係条文の改正

企業振興条例の一部改正

災害罹災企業を指定企業者に指定できることとし、制度資金融資を受けられるよう関係条文の改正

空家等の適正な管理に関する条例の全部改正

空家等対策の推進に関する特別措置法との整合を図るため、現条例の全部を改正

旧大桑小学校解体工事請負契約

請負方法

指名競争入札

契約金額

6,842万円

契約の相手方

大桑村野尻

奥田工業株式会社

請願

「加齢性難聴者の補聴器購入に公費助成」を求める請願

請願者

全日本年金者組合木曾支部

支部長 古畑 昌夫

結果

全会一致採択

人事

教育委員会委員の任命

大桑村野尻

山本 由幸氏

同氏の任命に全会一致で同意

人権擁護委員の推薦

大桑村野尻

山本 由幸氏

会計別補正状況

会計	補正額	補正後の予算額	主な内容
一般会計	1億643万円	38億4,070万円	(歳入) 地方交付税追加 2,995万円
			(歳出) 庁舎建設事業
			測量調査費 208万円
			あがらんしょ増築工事 128万円
			高性能林業機械導入推進事業負担金 365万円
			村道長野殿線大桑橋整備事業追加 7,721万円
			子ども子育て支援システム改修 244万円
公共下水道事業特別会計	366万円	7,756万円	下在地区圧送管敷設替工事設計業務

ら5歳児で、金額は、643万円ほど。今年度の財源については、国の臨時交付金で対応すると説明があった。来年度以降公立の幼稚園、保育園については国からの補助はない。

木曽郡町村議員総会

木曽地域の医療体制の維持・充実を提案

木曽地域の課題を決議

木曽郡町村議会議員総会は、8月1日に上松町のきの里総合文化センターで総会と研修会が行われた。

総会では、各町村から地域課題となつてい

る議案が提出され、提案の後、全議案が決議され、関係機関へ要望することを決めた。

大桑村議会では、

決議事項

●「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進

●木曽地域の観光戦略の推進

●木曽地域の医療体制の維持・充実

●野生鳥獣被害対策の取組支援

●木曽地域の交通網の整備

の維持・充実について「瓜尾議員が提案説明を行った。

木曽地域の医療水準の低下や医療体制の縮小は、地域住民の生活に支障をきたし、人口減少に拍車がかかることも懸念される。こうした状況を踏まえて、次の3点を要望した。

①医師及び看護師の確保並びに退職医師の開業支援、次世代の育成等医療技術者の安定確保



議案提案する瓜尾議員

保と資金援助等、地域医療体制と地域包括ケアを維持・向上する施策を講じること。

②山間地域の救急診療体制の維持・充実のための施策を講じること。

③地域の中核病院である木曽病院の健全な運営及び医療水準の維持・充実に対し特段の配慮を図ること。

研修会は、「森林環境税と新たな森林管理の取組」を演題に、長野県林務部信州の木活用課長城風人氏を講師に招き講演会が行われた。

庁舎建設特別委員会

8月9日開催

朝日村新庁舎

視察調査

大桑村庁舎建設検討委員会と合同で、新庁舎建設の概要と地中熱利用（輻射パネル）冷暖房システムについて朝日村担当者から、説明を受け、施設を視察した。

新庁舎建設の概要

旧庁舎は、昭和11年



朝日村新庁舎（執務室の様子）

施設の概要

建設。県内で最も古い庁舎で、老朽化、耐震性など多くの課題があり、平成23年7月から新庁舎建設の検討を開始、平成30年3月に竣工。

・構造

木造（村産カラマツを活用）軸組工法

・敷地面積

9580・51㎡

・延べ床面積

2245・33㎡

・階数 地上2階

・工期

平成29年3月27日、平成30年3月29日

・全体事業費

15億4217万

1千円

地中熱利用（輻射パネル）冷暖房システム

・新庁舎の執務室、ロビー（待合スペース）の空調設備として導入。

・地下約75mの採熱井

その他

・太陽光発電は売電せず、新庁舎内で自家消費される。

所感

具体的な設備の機能や仕様、システム効果について、実際に体感することができ有意義な視察となった。今後新庁舎がよりよいものとなるよう、当委員会として検討、提案をしていきたい。

（報告者 沼 友行）

議会改革特別委員会

◎8月9日開催

全委員出席のもと、
議会改革について協議
した。

の期間として、3年を
目途に進めていくこと
を確認。

▼調査の結果と概要

各委員から、議会改
革に対する思い、在り
方など、今後の方向性
について発言があり意
見交換を行った。改革

所感

大桑村議会基本条例
を基に、具体的な取り
組みについて更に検討
していきたい。

(報告者 鈴木 武)



一般質問

議員6名が

村政を問う

9月定例会の一般質問は12日に6名6件を行いました。
次ページより、質問議員が要約したものを掲載します。

一般質問とは

一般質問は、村が行うすべての事務や事業に関
して何でも質問できる大事な議員活動の場です。

年4回の定例会のみで、臨時会ではできませ
ん。

• 質問時間は40分

大桑村議会では、議員が質問できる時間は答弁
を含め1人40分以内です。

• 一問一答方式

質問は、一つ質問をして一つの回答を得る一問
一答方式です。

この方法は、より問題を深められる方法といわ
れています。

• 事前通告

質問したい議員には、前もって質問内容を記し
た事前通告書の提出を義務付けています。



清水 芳昭 議員

特定空家に対する村の対応は 法定協議会を立ち上げ 対策を強化する



多くの観光客が訪れる定勝寺山門

Q 観光客も多く訪れる定勝寺。その付近に点在する特定空家（管理不全で機能を有していない建築物）。村のイメージを損なうのではと心配される。村内の空家の現状は。

A 昨年の調査で236軒確認。2年で28軒増加している。また、132軒が管理不全の状態になっている。そのうち、35軒が、今後、特定空家になると予想

される。

Q 村の取り組み状況は。

A 現在、第三者に危害が及ぶ緊急性の高い3軒の空家について優先的に対応している。いずれも相続人におおむね到達し、それぞれについて説得中。1軒については村への寄付の方向で調整中である。

Q 空家対策の推進に関する特別措置法（特

措法）は手順を踏めば、空家に起因する問題が解決されることが期待されている。その反面、所有者の対応いかんによつては所有者に義務を課し、ペナルティを課す。そのため、より一層、公平公明さが要求され、間違えば、村に批判の矛先が向けられ、無用な批判にさらされかねない。その、中立性を担保するのが、外部の有識者を構成員に含める特措法第7条に定める協議会である。

また、協議会策定の空家対策計画には財政上・税制上の優遇措置が予定されている。

村には現在、その協議会が存在しない。協議会を設置し、村単独事業としている事業を、国・県を巻き込んだ事業にし、より一層、支援を手厚くするとか、村の財政の節減に努めるとかするべきと考え



村内空家の状況

るが、いかがか。

A 国の助成措置・税制上の優遇措置等の条件が、現状にそぐわないところがある。しかし、今年度よりその条件も緩和されてきているので、補助裏財源を捜しながら検討していきたい。

Q 村が現在対応している案件は空家としては最終的である極端な事案であるから、国の財政上・税制上の優遇措置も現状にそぐわな

いのは当然である。

特定空家にならないためにこの特措法を有効に活用する過程の中で財政上・税制上の優遇措置が適応する場面も否定できないのではないか。

A 今議会で村の空家対策条例の全部改正を予定している。条例改正後に、村の空家対策計画の中で、特措法第7条の法定協議会を設置していく考えである。



木戸 勘一 議員

目指す大桑村観光の姿とは 滞在型観光地となるよう支援する

阿寺溪谷規制

Q この夏の、阿寺溪谷の交通規制は前半梅雨の影響を受けたと思われるが、シャトルバス運行実績と無料駐車場の状況は。

A シャトルバス運行実績の速報値は、チケット購入者数は9857人で前年比144



阿寺溪谷入口

2人の減少。運休日は半日運休を含め8日。無料駐車場の駐車台数は、データは取っていないが、推計で4000から5800台程度。

Q 今回、交通規制にてシャトルバスの搭乗、一方通行の対応など警備員の不手際を心配された。村の対応は。

A 警備会社に委託し

ており、昨年度の課題を含め指導し、その都度改善している。問題がおきた時に村への報告をお願いしたい。

Q 入口より徒歩で入る人が多くなり、熊の出没が心配される。吊り鐘等で対応できないか。

A 来客の残飯等懸念されるが、様々な注意喚起を行っていく。吊り鐘は赤彦駐車場付近に設置してある。

マイカー登山者対応

Q 現在伊奈川ダムから登山道駐車場は車両通行止めとなっているが、復旧の見通しとマイカー登山者への対応は。

A 森林管理署で関西電力と協力して復旧作業を行っているが、なかなか進んでいない状況。問い合わせのあった登山客には現状を説明しスポーツ公園駐車

場に駐車し、タクシーを利用するよう案内している。

のぞきど森林公園

Q 40年が経過し、施設の老朽化が進む中、今後の施設のあり方について、阿寺溪谷でバーベキューができないことを踏まえ施設を積極的にPRしたらどうか。

A 問い合わせがあった方には、フォレスパ木曽の施設を含めできる範囲でお知らせしている。

地域おこし協力隊

Q 今回採用に至らなかったが、募集要件の

範囲を広げることはできないか。

A 今後については、業務内容の精査などを行い、来年度の採用を目指していきたい。

Q 今回の募集期間は時期が遅い。早めることはできないか。

A 様々な案を勘案して今回の募集期間となった。今回の結果を含め検討していきたい。

Q 目指す大桑村観光の姿とは。

A 村には様々な観光資源はあるが、滞在できる観光施設が不足している。観光産業が育つため必要な基盤整備を行い、滞在型観光地となるよう支援する。



登山者への注意喚起看板



細田 光一 議員

森林経営管理制度活用の見込みは 来年度以降広域的に進める



県民税活用事業

Q 本年度より施行された森林環境税、贈与税を大いに活用し、持続可能な雇用が確保できる林業の実現を目指す行政の取り組みを願う立場から森林の現状について伺う。

A 我が国の森林については先人の努力で育まれて来た人工林が、木材として利用可能な時期を迎えているが、木材価格の低迷や森林所有者の世代交代等により、管理や経営

が行き届かなくなってきたのが現状である。大桑村においても民有林およそ4900haのうち1160haが人工林であり、管理されていない森林が400ha程存在している。

Q 管理されていない森林が400haとのことだが、その森林所有者の実情はどの様に把握しているのか。
A 所有者の確認は必要性がない限り行わないため把握できない。

Q 長野県では県独自の税制として平成20年度より「長野県森林づくり県民税」が導入されており、平成20年度から5年間でおよそ31億3000万円が実施されてきたが、その県民税の活用実績と今後の展望について伺う。

A 大桑村では制度開始当初は檜の皮剥ぎ防止資材の導入等に充てていたが、近年はこの取り組みが目に見える形でとの観点から村道沿いの景観伐採等に移行してきている。実績額は事業費ベースで1150万円程、支援金として950万円である。今後は景観伐採を継続していくが、平成30年度からのメニューに加わった倒木等による道路の寸断や停電を未然に防止するライフライン等の保全対策にも取り組んでいく予定。次に森林経営管理



県民税活用事業

制度の活用について。この制度は現在所有者の森林管理が不十分であったり所有者が不明であったりする私有林、人工林について、林業の効率化や管理の適正化を図るために市町村が主体となつて管理権を設定する制度であるが、この制度の活用について伺う。

A 森林経営管理制度は各自自治体を取り組むことが基本だが、長野県では広域的組織によ

る制度への取り組みが望ましいとの結論に至っている。木曽郡では木曽広域連合に専門部所を設ける方向で町村の担当課と地域振興局の林務課や広域連合で協議を進めている。各町村は基本的な調査の取り組みを始めたばかりであり、それほど進捗は見られない。広域連合の組織が制度の運用を始めるのは、早くても来年度中ではないかと予測される。



鈴木 武 議員

庁舎建設費増額による予算計画は 基金と特定財源の起債を予定

Q 建設費17億円余の新庁舎について、地中熱利用施設建設費及び土地購入費の増額分、10月実施予定の消費税増税分を含めた総建設事業費と予算計画を問う。

A 実施設計中のため増額の規模は、不透明であるが、地中熱施設建設による土地購入等で数百万円、消費税増税分だけでも数千円円の増額となる。予算計画では、庁舎建設基金と公共施設等適正推進事業債・過疎債による10億円程度の起債を見込んでいる。

Q 地中熱施設は、ランニングコストが安い反面、初期投資が膨大である。他の熱源と比較検討されたのか。

A 熱源検討は基本構想の段階から、再生可能エネルギーの活用を前提に進め他の熱源との比較もしている。地

中熱設備を導入するにあたっては、補助や有利な起債を利用することによって全体事業費を抑えることができる。

Q 建設費増額によって、第5次総合計画後期分の事業計画に、影響が出る恐れはないか。

A 基本的には、出ない。村民生活に影響しないように、極力努めていきたい。

Q 新庁舎に向かうルートの一つに、国道19号中山交差点を利用する方法があるが、道路改良は困難とのことである。しかし、伊奈川橋経由に比べ時間と距離は、約5分の一で済む。村民の多くは、このルートを利用するのではないか。一部県道であることから、県に対する要望活動の状況と、今後の見通しを再度問う。

A 国土交通省からは、右折車線の新設は

巨額の投資を必要とすることから、困難との回答があった。今後も、国・県へ粘り強く陳情や要望活動を行っていく。国道19号の伊奈川橋交差点が改良予定である。新庁舎へは交通事故のリスクの少ない安全なルートで来庁してもらいたい。

Q 国道19号から大桑中学校に向かう村道西線は、幅員の狭い箇所があり待機所がある。新庁舎が完成する前に、道路拡張工事を実施すべきではないか。

A 重要な路線であるため道路改良は行いが、中学校南線と合わせて、庁舎完成後に実施する。

Q 新庁舎完成後の現庁舎は、解体が予定されている。解体しない保健センターや更地となる村有地の活用方法と、借地の取扱いについて、どの様に考えているか。

A 村有地については、民間・個人等から話があれば、借地、売却等を含め検討をしたい。現在、村としての計画は持っていないため、検討委員会を立ち上げ活用方法等を検討していきたい。借地については、基本的にお

返しする方向で地主に話をしている。保健センターについては、耐用年数もあり、残して活用する方向で考えている。管理形態については、村所有のまま活用するのか、譲渡するのか、今後の課題として検討していきたい。



解体予定の旧大桑小学校



勝野 清子 議員

大型連休等のごみ収集方法の改善を 来年度に向け前向きに検討する



木曽クリーンセンター可燃ごみ処理の様子

Q 大型連休及びお盆時など可燃ごみの収集がなく、10日以上も出ることができず大変困っている。また、お盆等は帰省客も増えごみの量も増大する。可燃ごみの収集方法を改善することはできないか。

A 木曽郡内各町村から出る全ての可燃ごみは木曽クリーンセンターで焼却処理している。

る。一日の処理能力には限界があり、毎日の受け入れ量を平準化したいため、郡内で調整を図りながら、計画的に回収、処理している。要望を踏まえ、木曽クリーンセンターや回収業者と調整を図りながら、改善に向けて前向きに検討する。

Q 生ごみ処理機の今後の購入に対する補助制度の考えは。

A 平成11年から9年間、上限2万円、コンポストは20000円を補助していた。実績は272件、533万円。その後可燃ごみの減量化、堆肥化を図ることを目指し生ごみの分別回収を始めたため、現在は補助していない。

Q 高齢化で畑をやめ、コンポストに生ごみを捨てにいけない方も増えている。今後生ごみ処理機の必要性が出てくると考えるが対応は。

A 生ごみ処理機の機能も向上している。高齢化の現状を踏まえ、再検討の余地はある。

Q 在宅、老々介護など高齢者のオムツの利用が多くなっている。大人用のオムツは量も多く臭いが強い。夏等は大変である。臭いを防ぐようなごみ袋の改良を広域的に考えることはできないか。

A 広域的には二ノ



ごみステーションの様子

が少なく、現在使用しているごみ袋が高機能な素材なため、コストの問題も含め、現時点では考えていない。

Q 高齢者に対する粗大ごみ等のごみ出し支援を村で行う考えはないか。

A 高齢者に限らず粗大ごみの回収は業者により訪問一回1500円、1kg100円などで行われている。金銭的な支援は考えていない。

Q 粗大ごみに限り村が申し込みの窓口になり、個別に回収することとは可能か。また、村民と村職員とがコミュニケーションを図る目的として回収手助けのふれあい活動はできないか。

A 当面は現状のままで行うが、高齢者福祉全般の新たな施策としての検討課題としている。



瓜尾美佐子 議員

地域の防災力アップの取り組みを 地域の課題を共有したい

Q 国は今年の3月に「避難勧告等に関するガイドライン」を改訂したが、具体的にどう変わり、それによる住民の避難行動への関わりはどうなっていくのか。

A 昨年の7月豪雨災害を機に、より多くの住民が警戒情報の意味を理解できるよう5段階の警戒レベルに改訂

された。どのタイミングで避難するか理解しやすくなった。警戒レベル3で高齢者避難、レベル4で避難勧告、レベル5は災害発生となった。

Q いざという時、完全に避難できるように、支え合いマップと防災のしおりにあるハザードマップを活かした地域ごとの避難計画や危



地震体験の様子（大桑中学校）

Q 高齢化で地域の災害時の対応力が低下している中、静岡県では早くから、中・高校生が地域の防災訓練に参加する取り組みを始め、地域の防災力のアップに取り組んでいる。防災教育と合わせて検討できないか。

A 小中学校では、防災教育として年2回の避難訓練など行ってい

陰箇所の確認など地域ぐるみで取り組む必要がある。地域によっては高齢化が進み、なかなか取り組めない地域もある。村の地域担当職員制度を活かして、住民との協働による防災の取り組みが求められるのではないかな。

A 住民主体で行う避難計画についても担当職員が住民と地域の情報を共有することが必要である。行政としても協力はするので普段から声をかけて欲しい。

Q 災害の備えとして木曾川の河川整備など昨年の災害対応の現状と今後の課題は。

A 県では今年度も和村橋周辺整備事業を計画している。県が管理する一級河川は河川改修や土砂の除去などを要望しているが、河川維持の予算が増額されない現状である。村が管理する河川は下在蛇抜沢など河川改修を計画的に進める。

る。地域の中で何ができるのか防災訓練への参加や支え合いマップ、ハザードマップで地域の危険箇所を地域の方と考えることは大切だと考える。

Q 災害の備えとして木曾川の河川整備など昨年の災害対応の現状と今後の課題は。

A 県では今年度も和村橋周辺整備事業を計画している。県が管理する一級河川は河川改修や土砂の除去などを要望しているが、河川維持の予算が増額されない現状である。村が管理する河川は下在蛇抜沢など河川改修を計画的に進める。



村防災訓練（野尻地区館）

難所が指定されているが、暑さ対策として冷房のない避難所がある。**意見** 近年の猛暑を考えると対応が求められる。野尻地区館は調理室にエアコンがなく設置を求める声もある。

また、障がいのある子どもに別のスペースで安心できる所を設けることも必要だと言われている。避難所の質の向上に取り組む事は「市町村の責務」だと内閣府のガイドラインで指摘されている。検討を求める。

木曽広域連合議会報告 第3回定例会（8月29日開催）

今定例会では、平成30年度一般会計及び介護保険特別会計歳入歳出決算認定、令和元年度一般会計及び介護保険特別会計補正予算が上程され、それぞれ認定、可決された。

●平成30年度主要事業

- ・ケーブルテレビ光化事業は木祖村藪原地区、王滝村全域、大桑村地区全域を整備。
- ・木曽寮移転改築に向け「基本構想」策定
- ・旧南部クリーンセンター解体工事完了
- ・地域発元気づくり支援金事業4件

●決算の状況

一般会計では、ケーブルテレビ光化促進事業の1期分実施に伴う負担金増と新ごみ処理施設建設事業終了による負担金減額により全体で7億300万円の

減額に、介護保険特別会計では、保険給付額が前年度対比1・4%の減額となった。

要介護・要支援認定者数は、要介護1が最も多い440人、1号被保険者の認定率は15・6%となっている。

木曽圏域は要支援者の認定率が他圏域に比べ低く、地域支援事業による予防効果が出てきているとしている。一方で、介護報酬の引き下げや職員の人材不足などで介護サービス事業所の運営は今後、厳しくなると予想される。

●全員協議会

1 会計年度任用職員制度（方針）について

非常勤職員の適正な任用・勤務条件を確保するため、来年の4月より木曽広域連合でも

「会計年度任用職員制度」が導入されることとなり、方針について説明を受けた。

平成30年度決算

会 計	歳入総額	歳出総額	実質収支額
一般会計	39億8,769万円	35億3,956万円	7,160万円
介護保険特別会計	40億6,839万円	39億4,454万円	1億2,384万円

2 森林経営管理制度に係る広域連携事業について（中間報告）

郡内町村では林務業務に携わる人員・専門人材が不足している状況。新たな森林管理システムの導入にあたっては広域的に対応することが効果的であることから、広域連携による体制の検討を開始しているところである。（報告者 瓜尾美佐子）

令和元年度補正予算

会 計	補正額	補正後の額
一般会計	5,465万円	41億2,282万円
介護保険特別会計	1億4,918万円	44億1,907万円

松塩筑木曾老人福祉施設組合議会報告 8月臨時会

▼8月5日開催

今臨時会では、議会構成、監査委員の選任、令和元年度一般会計補正予算が上程され、それぞれ承認、可決された。

●議会構成

- ・議長 丸山寿子（塩尻市議会議長）
- ・副議長 小林あや（松本市議会議員）
- ・議会運営委員長 永井泰仁（塩尻市議会副議長）

●監査委員の選任

- ・組合議会議員 中村文映（朝日村議会副議長 新任）
- ・識見を有する者 太田由夫（松本市代表監査委員 再任）

●令和元年度一般会計補正予算

債務負担行為の追加として各施設の令和2

年度給食調理業務委託の限度額が示された。

●全員協議会

議長による指名が行われた。

2 松塩筑木曾老人福祉施設組合経営指針2025

組合設立以来初めてとなる経営に関する指針を策定した。計画の期間は令和元年度から6年間で団塊の世代が後期高齢者となる「2025年問題」への対応を強化する。

3 会計年度任用職員制度（素案）

令和2年4月1日から地方公共団体の非常勤職員の任用制度が新しくなるのを受け、組合の人材確保、待遇改善、財政負担等の基本方針について説明を受けた。（報告者 勝野 清子）

議会活動日誌

6 月		7 月	
13 日	6 月定例会 議会報編集特別委員会	3 日	木曽広域議会福祉環境常任委員会視察（根羽村）
14 日	6 月定例会	4 日	議会報編集特別委員会
21 日	村建設事業協会行政懇談会	10 日	議会報編集特別委員会
23 日	木曽郡消防ポンプ操法・ラッパ吹奏大会（南木曽町）	11 日	木曽郡町村議会議長会県陳情に関する意見交換会（木曽町）
28 日	地域公共交通協議会	16 日	木曽広域連合議会総務常任委員会
		17 日	南部国道連絡会総会・国道整備状況説明会（木曽町）
8 月		9 月	
18 日	阿寺溪谷安全祈願祭 全国森林環境税促進議員連盟総会（～ 19 日 田辺市）	2 日	県際交流協議会総会
22 日	木曽南部木曽川右岸道路整備促進期成同盟会総会	3 日	議会運営委員会
25 日	木曽広域連合議会経済観光常任委員会	6 日	村防災訓練
29 日	県町村議会議員研修会（下諏訪町）		
1 日	木曽郡町村議会議員総会（上松町）		
5 日	松塩筑木曾老人福祉施設組合議会臨時会（塩尻市）		
8 日	愛知中部水道企業団議会議員との交流会（木曽町）		
9 日	議会改革特別委員会 庁舎建設特別委員会視察（朝日村）		
14 日	大桑村成人式		
19 日	木曽広域連合議会議会運営委員会・総務常任委員会		
20 日	森林・林業・林産業活性化促進議員連盟総会（安曇野市）		
21 日	木曽広域連合議会福祉環境常任委員会・経済観光常任委員会		
23 日	木曽南部直轄砂防推進協議会総会（上松町） 県町村監査委員研修会（長野市）		
26 日	砂防講演会（中津川市）		
29 日	木曽広域連合議会第 3 回定例会・全員協議会		
30 日	木曽南部土砂防災NW議員連盟役員会（南木曽町）		

行政報告（抜粋）

交通死亡事故ゼロ 5000 日達成

村は、7 月 4 日で交通死亡事故ゼロ 5000 日を達成した。7 月 22 日には県交通安全運動推進本部の表彰の伝達が行われた。今後とも交通安全の意識を高め、ハード面は県や国に要望するなど交通安全対策に努めていく。

木曽郡の医療充実に向けての陳情

7 月 29 日に木曽郡町村会として木曽病院への医師確保、運営負担金の増額、施設、設備維持に対する資金援助などを求め、県立病院機構、県議会へ陳情活動を行った。

国有林野等所在市町村長有志協議会のネットワークを活用した提案・要望活動

伊那市長より、この会のネットワークを活用して農林水産省など

国や国会議員への提案、要望活動の実施について提案があり、協議の結果、伊那市が事務局となり、提案要望活動を実施することとなった。7 月 30 日、本年度の提案・要望活動を実施した。

地域おこし協力隊

地域おこし協力隊員の募集をしたところ 2 名の応募があり、7 月 24 日に面接を行ったが、2 名のうち 1 名は連絡なく欠席し 1 名と面接を行った。村が期待する内容であったため、採用通知を出したところ、当人から体調が悪くないなどの理由で辞退された。

来年度以降も、のぞきど森林公園キャンプ場の管理、企画運営やアウトドアプログラム商品の企画運営、観光を通じた地域活性化を主業務とし、今後村が必要とするプログラム

を再度検討し募集したいと考えている。

豚コレラの発生

7 月 8 日に木曽町で死亡した野生イノシシから県内初となる豚コレラウイルス感染が確認された。当村でも 9 月 5 日現在で死亡した野生イノシシ 4 頭が見つかり、うち 2 頭が陽性と分かった。木曽郡全体で見つかっており、県は、養豚農場がある伊那地方の山林に経口ワクチンを散布するなどの処置をとっている。

村の対応として、広報誌や回覧による周知、庁舎の出入り口への消毒ポイントの設置、遊歩道等の入口への注意喚起の看板の設置などを考えている。

図書館開設への提言

新庁舎に併設する図書館についての提言がまとまり、8 月 27 日、新庁舎図書館検討委員会細野委員長より提出

された。

教育委員会では、平成 29 年に図書館に関する意見を伺う会を開催。平成 30 年に新庁舎図書館検討委員会を設置し開設のためのコンセプトや運営方針を検討してきた。委員は公民館長、保育園長、小学校の図書館司書に加え一般からも参加し、9 人の委員で、昨年の 10 月 23 日から 9 回の委員会を開催して提案をまとめたもの。

村事業発注状況

8 月末現在、事業件数ベースで 74%、予算ベースで 86%。大桑橋上部工製作架設工事、村道大島線改良工事、村道大島中央線改良工事、大桑村スポーツ公園整備事業、旧大桑小学校解体工事などに着工している。

がんばる村内企業！

奥田工業株式会社

～大桑村と共に120年～

明治31年に大桑村の野尻で前身の奥田組が創業され昨年120周年を迎えました。

大桑村を中心とした公共の土木工事を主にした総合建設業を営んでいます。創業以来今まで誠実に仕事をして積み上げてきた「信頼」と「実績」が今の奥田工業を支えています。

野尻の本社と名古屋支店を合わせた従業員数は45名でうち本社は39名です。何かと建設業は敬遠されがちですが、ここ7年間で10名の高校新卒者に入社していただいでいて来春には新たに3名の高校新卒者が仲間に加わる予定です。



少しでも建設業への理解を深めていただこうと、野尻祭礼時に無料出店での災害等のパネル展示、大桑中学校生徒の職場体験学習、高校生のインターンシップ、職場見学、専門学校生の企業実習の受け入れをしています。

会社の社訓である「和・堅実」をモットーに、村民の皆さんが災害等から安心して暮らしていけるように、より住みやすい環境を作るために、少しでもお手伝いしながら、これからも大桑村と共に歩んでいきたいと思ひます。

(代表取締役 奥田和彦さん)

村への思い⑩

恵まれた環境に感謝！

殿小川 井上恵美子さん

大桑村で暮らし始め早20年が経とうとしています。

2人の子どもが入園する頃から「ゆとり教育」と言われる様になり子育て支援にも力が注がれ、核家族でも安心して暮らし易く変わっていった時期でした。今思えば、子育てに社会に文化に、ついていくのが必死で自分には「ゆとり」はなかったかもしれませんね。

でも、移住当初から今も変わらないのは人々の人柄の温かさ、美味しいお水、綺麗な空気、満天の星。20年経つ今でも嬉しくて感動します。この恵まれた環境に感謝しています。

時代と共に変えたほうが良いことはありますが、子ども達にとっては当たり前と思うかもしれないこの「宝物」はどうか変わらないでいてほしいです。

そのために今できることを考える「ゆとり」をこれからは楽しみたいです。



表紙撮影

清水芳昭さん (田光)

▼秋映え

景があることを再確認した一コマです。

所取水口(須原大桑堰

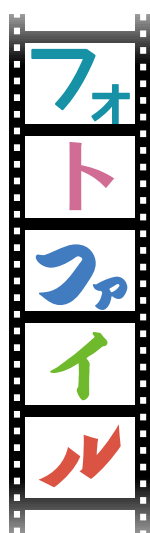
堤)を散策した時のも

のです。きれいな紅葉

に目を奪われ撮りため

た景色の一写真です。

村内にもたくさんの絶



編集後記

▼新たな取り組みとして「がんばる村内企業」のコーナーを企画しました。この紙面を通じて、それぞれの企業の歩みや現状等を順次お伝えできればと思っています。

編集委員長 細田光一

議会報編集特別委員会

委員長 細田 光一

副委員長 沼 友行

委員 清水 芳昭

坂家 重吉

勝野 清子

